

案件概要表

個別案件(第三国研修)

2019年7月25日現在

主管区分：在外事務所主管案件

パナマ事務所

案件名	(和) エコシステムベースの参加型流域管理 (英) International Course on Ecosystem Based Participatory Watershed Management
対象国名	パナマ
分野課題1	自然環境保全-その他自然環境保全
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	その他-その他-その他
プログラム名	環境保全プログラム
援助重点課題	持続可能な経済成長
開発課題	環境保全
プロジェクトサイト	過去のプロジェクトの活動サイト(PROCAPPA/アラフエラプロジェクト)、パナマ湾湿地保全地域他
署名日(実施合意) (*)	2018年8月14日
協力期間 (*)	2018年8月14日 ~ 2023年03月31日
相手国機関名 (*)	(和) 環境省 (英) Ministry of Environment

プロジェクト概要

・背景

パナマ運河流域の保全は、運河航行のための安定した水量の確保や首都圏住民のための生活用水・工業用水の確保、さらには生物多様性保全等の観点からも重要である。しかしながら、流域周辺の住民増加に伴い、農牧地確保のための森林伐採、焼畑耕作、牛放牧地への転換等が行われ、森林の減少や土壌劣化が顕著化するなど流域の水源涵養機能の低下が懸念されてきた。このような背景から、パナマ政府は、運河流域の特に貧困状況にある村落の住民に対して、自然環境を守りながら生計の向上も実現可能な環境調和型の生産技術指導に取組み、JICAは「森林保全技術開発計画」(1994-2000)「パナマ運河流域保全計画(2000-2005)」「アラフエラ湖流域

総合管理・参加型村落開発計画」(2006-2011)の技術協力プロジェクト実施により自然環境保全と格差是正に係るパナマ側の自助努力を支援しつつ、住民グループによる環境に配慮した持続的な農業生産活動を実践してきた。パナマ政府は、これらの協力成果を達成する過程で培われた技術・知識・ノウハウ等を、同様の開発課題を有する他の中南米諸国に共有・移転することを目的に、第三国研修「参加型村落開発手法による流域管理」(2014-2016)を要請・実施し、研修参加国の担当機関職員や技術普及員等の人材育成および各国の実情に適したアクションプランの策定を支援した。本研修(2018-2022)は、前回の研修経験を活かしつつ、上流から下流に至るまでの多様な環境を一体的に管理する生物学的総合性も取り入れた包括的な流域管理を推進し、研修参加国の流域管理実施能力強化を図るとともに、南南協力の実施国としてパナマ政府の取組み(好事例)を中南米域内に発信していくものである。

・上位目標

中南米地域(参加対象国)において、パナマの経験を活用し、域内人材の流域管理実施能力が強化され、持続的な統合流域管理体制が確立・普及する。

※参加対象国(16カ国) アルゼンチン、ベリーズ、ボリビア、チリ、コロンビア、コスタリカ、キューバ、エクアドル、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、パラグアイ、ペルー、ドミニカ共和国、ウルグアイ

・プロジェクト目標

中南米地域(参加対象国)で流域管理を担当する機関の職員等が、住民参加、環境モニタリング、ジェンダー配慮、気候変動の影響、流域の脆弱性など、流域を取り巻く様々な環境や状況の変化も視野に入れた流域管理手法などに関する知識を深め、自国における統合流域管理を推進する。

・成果

1. 各国における流域管理のケーススタディーや経験等が参加者間で共有される。
2. 流域環境の脆弱性対応に係る住民参加型活動を含む流域管理の実施が推進される。
3. 各国の実情に合った参加型流域管理の持続性を保つための事業立案能力が向上する。

4. 研修で習得した知見等を活用したアクションプラン実施戦略が立てられる。

・活動

主な研修内容（案）

- ・参加型流域管理手法
- ・流域保全、コミュニティ参加型手法、ジェンダー配慮・啓発、環境教育
- ・環境問題、社会評価
- ・流域環境脆弱性の緩和に係る社会参加
- ・流域におけるガバナンス
- ・社会参加型ツール
- ・社会生態系分析、脅威分析
- ・気候変動、生態系サービスによる適応型流域管理
- ・流域における防災
- ・水資源保全計画、国家目標
- ・パナマ流域環境の変遷
- ・農村・都市部における参加型水資源管理、マングローブ生態参加型管理
- ・湿地管理

・投入

- ・日本側投入
 1. 国外講師派遣受入諸費等の負担、調査団の派遣（必要に応じ）
 2. 研修受入諸費、研修諸費の一部負担
 3. 研修カリキュラム、コース概要（GI）作成、研修運営等への助言
- ・相手国側投入
 1. カウンターパートの配置
 2. 研修カリキュラムの策定、研修資機材の手配
 3. 国内講師の手配
 4. GI 作成および参加国への送付
 5. 研修員募集、選考及び受入手続
 6. 研修運営管理
 7. 研修実施経費

・外部条件

- ・2019年のパナマ国大統領選挙（政権交代）により、環境省カウンター

パート職員の大規模な異動・離職がない。

実施体制

・現地実施体制

カウンターパートは環境省（流域保全局）とする。

①研修公募手続き

パナマ国外務省、環境省流域保全局

JICA パナマ事務所（応募勧奨支援）

②研修計画・運営・実施監理・評価

パナマ国環境省流域保全局

JICA パナマ事務所（研修カリキュラム作成助言、側面支援、研修評価）

・国内支援体制（*）

関連する援助活動

・我が国の援助活動

環境省をカウンターパート機関として、これまで約 20 年間、自然環境保全に関する協力活動を行っている。

【技術協力プロジェクト・第三国研修】

・森林保全技術開発計画（CEMARE：1994 年-2000 年）

・パナマ運河流域保全計画（PROCAPPA：2000 年-2005 年）

・アラフエラ湖流域総合管理・参加型農村開発計画（2006 年-2011 年）

・参加型村落開発手法による流域管理（2014～2016 年）

【ボランティア派遣】

関連職種：「植林」「森林経営」「環境教育」「コミュニティ開発」など

・他ドナーの援助活動

パナマにはラムサール西半球地域センター（CREHO）があり研修等を実施している。

(*) 該当する場合のみ記載